

日 銀 業 第 3 4 4 号
2025 年 10 月 27 日

オ ン ラ イ ン 取 引 先 御 中

日 本 銀 行

「海外預り金勘定にかかる引落入金等に関する事務取扱細則」
の廃止に関する件

日本銀行では、国際銀行間通信協会（以下「Swift」といいます。）における MT電文およびMX電文（ISO20022電文）の併存期間の終了に伴い、日本銀行が外国中央銀行等のために受入を行う預り金（以下「海外預り金」といいます。）に関する事務においてもSwiftにおけるMT電文に関する取扱いはなくなることから、標記規程について2025年11月25日^{（注1）}をもって廃止することとしましたので通知します。

「日本銀行が外国中央銀行等のために受入を行う預り金に関する事務における総合運転試験の参加調査票、実施手順書等について」（2025年6月6日付日銀業第183号）^{（注2）}でもご連絡したとおり、標記規程に定める取扱い中、MX電文に基づく取扱いは「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（当座勘定取引）」に移管いたしますので、ご注意ください。

（注1）標記規程の廃止にかかる実施日は、日本銀行金融ネットワークシステムにおいて海外預り金に関する事務に利用している ISO20022 電文のバージョン8（2019年バージョン）への改訂にかかる実施日と同日になります。「日銀ネットで利用する ISO20022 電文のバージョン改訂の実施予定日について」（2025年2月28日付）（https://www.boj.or.jp/paym/bojnet/net_forum/nfo250228a.pdf）によりお伝えしているとおりです。実施日が変更になる場合には、別途ご連絡いたします（連絡がない場合、予定どおり実施いたします。）。

（注2）日本銀行業務オンラインの「通知・お知らせ」―「報告業務関連」に掲載しております。

以 上

【本件に関する照会先】

日本銀行業務局総務課営業・国債業務企画グループ

電子メール post.od25@boj.or.jp

—— 本件に関する照会の場合の電子メールの件名は、「海外預り金関係規程に関する質問の件」と記載してください。